

「魅力いっぱいの通詞島(五和地区)」／山下克己さん(熊本市在住・本市亀場町出身)・作

主な内容

- 天草の宝を世界遺産へ…………… 2～9
- 行政改革の取組状況…………… 10～11
- 「五足の靴」の世界を堪能!…………… 12～13
- 11月19日から戸籍の電算化がスタート!…………… 14～15
- 観光交流センターの整備内容を紹介…………… 16
- 市職員の人数や給与などを公表!…………… 17～19
- 宝島の話…………… 20～23
- みんなの広場…………… 24～27

◆日本にある世界遺産

文化遺産
①法隆寺地域の仏教建造物（奈良県）
②姫路城（兵庫県）
③古都京都の文化財（京都府・滋賀県）
④白川郷・五箇山の合掌造り集落（岐阜県・富山県）
⑤原爆ドーム（広島県）
⑥厳島神社（広島県）
⑦古都奈良の文化財（奈良県）
⑧日光の社寺（栃木県）
⑨琉球王国のグスク及び関連遺産群（沖縄県）
⑩紀伊山地の霊場と参詣道（三重県・奈良県・和歌山県）
⑪石見銀山遺跡とその文化的景観（島根県）
自然遺産
①白神山地（青森県・秋田県）
②屋久島（鹿児島県）
③知床（北海道）

世界遺産とは

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）が昭和47年、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の総会で採択されました。

この条約は、世界中の優れた普遍的価値を持つ文化遺産や自然遺産を人類共通の宝物として守り、次世代に伝えていくことを目的とした国際条約です。また、人類がお互いの異文化をより深く知ることによって世界平和に貢献するという大事な目的もあります。

『世界遺産』とは、この条約に

基づく「世界遺産リスト」に記載（登録）されている文化財や自然環境などのことで、次の3種類があります。

- ・文化遺産：顕著な普遍的価値を持つ記念物や建造物群、遺跡、文化的景観など。
- ・自然遺産：顕著な普遍的価値を持つ地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれがある動植物の生息、生息地などを含む地域。
- ・複合遺産：文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えている遺産。

今年7月現在、全世界には文化遺産660件、自然遺産166

天草の宝を世界遺産へ

今年1月、世界遺産の国内候補の一つに「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が選定されました。この選定にあたって、文化庁の文化審議会が「隣接県の事例を資産構成に含める検討が必要」と指摘したことから、本市の大江教会や崎津教会などのキリスト教関連遺産についても、世界遺産に登録される可能性が出てきました。

こうしたことから、市では大江教会や崎津教会などの世界遺産登録に向けて、大江・崎津地区での住民説明会をはじめ、大学教授らでつくる天草市文化的景観学術検討会を設けるなど、準備を進めています。

今回は、「世界遺産とは何か」「世界遺産に登録されるまでの流れ」などについて、また9月2日に開催した「天草の宝を世界遺産へ～キックオフ・シンポジウム～」の概要を紹介します。

世界遺産リストへの登録までの流れ

世界遺産リストへの登録は、まずは物件を保有しようとする国が、世界遺産条約を結ぶことが必要です（今年7月現在、184カ国が締約）。日本は平成4年に125番目の締約国として世界の仲間入りを果たしています。

各国の政府は、5～10年以内をめどに世界遺産への登録を目指す物件を「暫定リスト」に掲げ、ユネスコ世界遺産センターに提出。その後、各国の政府が暫定リストの中から世界遺産候補地を同センターに推薦すると、依頼を受けた非政府国際機関によって候補地の現地調査が実施されます。同センターは現地調査の報告を受け、世界遺産リストへの登録推薦を判定。毎年開催される世界遺産委員会（世界遺産条約締約国の21カ国によって構成）で最終審査を行い、認められると世界遺産リス

トへの登録が決定されることになります。

なお、世界遺産リストに登録されるためには、「人類の創造的才能を表す傑作である」など10項目ある登録基準のいずれか1つ以上に合致するとともに、真実性や完全性の条件を満たすことが必要です。また、物件がその国の法律などで確実に保護されていなければなりません。

日本の暫定リストに登録されている遺産

将来、世界遺産リストに登録する計画のある物件を掲載する「暫定リスト」。この暫定リストに記載されない、世界遺産リストへの登録審査は行われません。

- 日本の暫定リストには現在、次の8件が登録されています。
- ・古都鎌倉の寺院・神社ほか（神奈川県）
- ・彦根城（滋賀県）
- ・平泉の文化遺産（岩手県）
- ・富士山（山梨県・静岡県）
- ・富岡製糸場と絹産業遺産群（群馬県）
- ・飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群（奈良県）



大江教会を中心とする風景



崎津教会を中心とする風景

キックオフ・シンポジウム開く

9月2日、市と県では大江・崎津教会などの世界遺産登録に向けて、「天草の宝を世界遺産へ〜キックオフ・シンポジウム〜」を市内のホテルで開催しました。市民の皆さんなど約450人が参加したこのシンポジウムでは、政策研究大学院大学の篠原修教授が「世界遺産と文化的景観保護」と題して基調講演。パネルディスカッションでは「天草における世界遺産登録」をテーマに、安田市長などパネリスト4人が、篠原教授をコーディネーターに、それぞれの専門・立場から見る世界遺産、そして天草への思いなどを語り合いました。今回は、このシンポジウムの概要について紹介します。

・長崎の教会群とキリスト教関連遺産（長崎県）
 ・小笠原諸島（東京都）
 ※平泉の文化遺産は、来年の世界遺産委員会で世界遺産リストへの登録が審議される予定です。

大江・崎津教会などの世界遺産登録への可能性

今年1月、暫定リストに「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が登録されました。
 今後、世界遺産リストに登録する物件として、保全管理の徹底など推薦条件を整えることになりませんが、この遺産が暫定リストに登録する物件として選定される際に、文化庁の文化審議会から「隣接県の事例を資産構成に含める検討が必要」という指摘がありました。
 世界遺産への本登録までに構成資産を追加することは可能なことから、地理的・歴史的につながりの深い本市の大江教会や崎津教会などのキリスト教関連遺産についても、資産構成に含まれる可能性が出てきたこととなります。
 市では、大江教会や崎津教会などの世界遺産への登録に向けて、

大江・崎津地区での住民説明会をはじめ、7月1日には、大学教授らでつくる天草市文化的景観学術検討会（下記参照）を設置するなど、準備を進めています。

世界遺産登録は遺産保護のスタート

世界遺産に登録されると観光資源としての名声が高まり、訪れる人が増え、経済効果も高まることから、近年、世界遺産登録への関心が高まっています。しかし、本来の目的は「世界中の優れた普遍的価値を持つ文化遺産や自然遺産を人類共通の宝物として守り、次世代に伝えていくこと」「人類がお互いの異文化をより深く知ることによって世界平和に貢献すること」と条約にうたわれています。
 世界遺産は登録されたらそれで終わりというのではなく、その遺産を保護していくためのスタートである、という共通認識が必要のようです。

※詳しいことは、本庁（別館）・文化課世界遺産担当 ☎1111（内線2535）へお尋ねください。

基調講演

世界遺産と文化的景観保護



講師
 政策研究大学院大学教授
 篠原 修 氏

世界遺産は今やブランドになっていますが、もともとはそのまま放っておくとなくなってしまうかもしれない、あるいは産業・経済の発展に伴って、おかしくなってしまいかもしれない、きちんと保護しないと壊れてしまうものを守りましょう、ということから始まったものです。世界遺産になると、見に来る人が増えて、お金も落ちて、地域も潤うということを考える人もいるかもしれませんが、それは当然のことですので否定するわけではありません。

約2年前に、北海道の知床が世

界遺産になりました。聞くと、世界遺産になった年は非常に採算がとれませんが、翌年からはそうでもない。その話を聞いて、なんだか大河ドラマのようだと思いましたが、大河ドラマのロケ地は、観光客が増えるけれども1年ぐらしか持たない。

客が増えるけれども1年ぐらしか持たない。

天草市文化的景観学術検討会を設置！

市では、大江教会や崎津教会などの世界遺産登録に向けて7月1日、「天草市文化的景観学術検討会」を設置しました（委員は右下表参照）。

これは、世界遺産の登録には国の法律などによる保護が必要であり、「大江教会と集落景観」「崎津教会と集落景観」などの文化財保護法による「重要文化的景観」の選定を受けるために設置したものです。



▲7月30日に開かれた第1回天草市文化的景観学術検討会

7月30日に市役所本庁で開いた第1回の検討会では、岡部教育長が委員6人に委嘱状を交付した後、座長に政策研究大学院大学教授の篠原修氏を選出。検討事項の確認や調査内容、今後のスケジュールなどについて話し合いを行いました。また、9月3日には第2回の検討会が市庁舎別館で開かれ、市内にある文化的景観の保存調査の範囲や方法などについて協議されました。

なお、同検討会では報告書をまとめ市に提出。市では、これを受け、文化庁に重要文化的景観の申し出をすることになっています。

◆天草市文化的景観学術検討会委員（敬称略）

役職	氏名	職名
座長	篠原 修	政策研究大学院大学教授
委員	斎藤 英俊	筑波大学大学院教授
	五野井 隆史	聖トマス大学大学院教授
	内野 明德	熊本大学大学院教授
	安田 宗生	熊本大学教授
	袁茂 壽太郎	熊本県立大学理事長

ません。

ただし、訪れる人はずいぶん変わるようです。ヨーロッパのお客さんが増え、何泊もしてゆっくり見て回る。ただし、そんなに地元にお金落ちるわけではない。しかし、日本を知ってもらうなど文化交流という意味では非常にいいことです。

こうしたさまざまな例がありますが、天草はどうでしょう。全国には天草のことをよく知らない人もいます。ただそれが、大河ドラマのように落ち込んでしまいはしないか。キリスト教や他国のことなど、知的なことに関心を持つ人が来て、地元の人との交流があつて「天草は、こういうところですよ」と、世界中に広まっていくといいと思いますが、そのためには何をしたらいいかということですね。

これは私の考えですが、世界遺産への登録は最終ゴールではなく、世界遺産になってから地域がどのくらい良くなるか、元気になるかということが重要だと思っています。ですから、観光客が増える、お金落ちるといったことは、あまり考えない方がいいと思います。



政策研究大学院大学教授
篠原 修 氏

コーディネーター



日本二十六聖人記念館館長
デ・ルカ・レンゾ 氏



聖トマス大学大学院教授
五野井 隆史 氏

パネリスト

パネルディスカッション

天草における世界遺産登録

世界遺産は現在、世界中に851件と数多くありますが、日本には14件しかありません。世界遺産を持つということは、世界的に認められたブランドを持つということ、地域の誇りになるとも思います。文化的・歴史のものに興味を持つ人が来て、天草の歴史や文化を学ぶ。逆に来てもらった人に、国や地域の文化について話してもらう。このような文化を中心とした交流をしていくのか。それとも、ものが重要だから教会や風景をきちんと残す、あるいは町並みを守るということにするのか。どこに重点を置くのか、さまざまな考えがあると思います。

以前、イギリスのことに詳しい林望先生という方から、こんな話を聞いたことがあります。東京や大阪などの大都市に行くと、ガイドブックが必ず売られている。もちろん、ロンドンにもガイドブックはあるが、19世紀に作られたものの復刻版が売られているそうです。なぜかという、風景がほとんど同じだから、100年以前に作られたガイドブックが今

世界遺産を通して生活豊かに

でもそのまま使えるそうです。林先生が何を言いたいのかわからない、「日本人は歴史感覚が弱すぎる」ということです。私なりに解釈すると、今、ロンドンに住んでいる人たちが見ている風景は、自分の父や母が見ている風景と同じだ。おじいさんやおばあさんが見ている風景とも同じだ。さらに、自分の子どもや孫が見るであろう風景とも同じだ。要するに、世代を超えて、まち・歴史・自然について、同じ土俵で人が見ているということだ。

日本などではいぶん前から世代間の断絶ということがいわれていますが、「あそこになんとかがあつたらう」と自分の子どもと話そうと思っても「そんなものは今はない」という話になる。歴史を同じように語れなければ、未来についても同じようには語れない。林先生の話を聞いて、世代を超えた縦のつながりが非常に重要であると感じました。

今回の世界遺産を考えたときに何を考えればいいのか、誤解のないように話をしておきます。結果として、来る人が増えて、お金も落ちていくような方がいいと思います。世界遺産登録をきっかけに、そこに住んでいる皆さんが生活を豊かにする、ということを考えていくことが必要なことだと思います。



人間は生きていく以上、自分の歴史や履歴があります。小学生のとき、あそこに行つて、住んでいたところはああいうところで、というその履歴はどこかの場所に刻まれているわけです。各個人が刻んでいく場所や空間の履歴という

ものは、大切にしなければならぬ。大げさに言うと、皆さんの両親が刻んだ空間の履歴も大切にすれば、両親がいなくなってもいっしょに生きていける、ということだと思います。

崎津教会などの教会について言えば、明治から昭和初期にかけて建てられたものが多いですから、自分の親の履歴とも重なるでしょう。おじいさんやおばあさん、自分の孫とも重なっていくでしょう。キリスト教の信者でなくても、その教会は風景の一部としてあり、そこに自分たちの家や親せきの家があるわけですから、皆さんにとっても、共通の財産だと考えなければならぬと思います。

いっしょに仕事をする機会が多い熊本出身の方がいるのですが、その人が「親せきが崎津にいます。ですが、昔は馬車タクシーがあり、4人乗りの馬車で行きまし

た」と話していました。この馬車が、彼にとつての履歴になつていて、それを通じて、自分のふるさとや親せきとつながっている。そのように考えていくと豊かな感じになるのではないのでしょうか。人・お金・ものは後からついてくる。私はそう思います。

篠原氏
いろいろな専門・立場のパネリストの皆さん4人に、「世界遺産をどのように考えているか」「天草をどのように思っているか」などについて話していただきます。

〔五野井氏〕
郷土の歴史を知るといふこと



天草市長
安田 公寛 氏



熊本県立大学理事長
菅茂 寿太郎 氏

〔菅茂氏〕
人吉で生まれましたが、大学のときから38年間、東京に住んでいました。その後、また熊本に住んで、天草や阿蘇など、熊本にはいいところがあると感じています。現在、熊本県立大学で理事長を務めています。専門の造園の立場から見ると、天草をはじめ、熊本や九州には磨くところがたくさん

あります。今回のシンポジウムもそういう磨き始めになるのではないかと考えています。

〔安田氏〕
平成16年5月、崩壊の危機に直面した崎津天主堂を守る基金運動が天草で始まりました。そしてその年の7月、長崎の教会群を世界遺産にする会の方々が崎津天主堂を視察され、その折りに、長崎の教会群を世界遺産にしようとしていたことを知ったのです。

その後、東京でも、長崎の教会群を世界遺産にする東京グループという会の人々が、収益を基金に充てようと「大いなる遺産 長崎の教会」というテーマで写真展を開催されました。そこで崎津天主堂や大江天主堂も掲載されている写真集をいただいたとき、撮影された建築写真家の三沢博昭さんが、両教会の価値の偉大さを切々と語られていたのが印象的でした。そのとき、崎津天主堂と大江天主堂は世界遺産に匹敵するものだと思います。

その後合併し、新市のまちづくりのテーマを「日本の宝島・天草の創造」としました。埋もれている宝を見出し、見直し、磨き上

天草と長崎の深い精神面が世界遺産みんなで自然風景と共通認識
 いかかわり産に匹敵！景の保護をもちたい

五野井氏

レンゾ氏

蓑茂氏

安田氏

げる。その磨き上げの作業がま
づくりだと考えています。私たち
は、大変な宝物をこれから磨き上
げていくんだという思いで今、世
界遺産の登録に向けて取り組んで
います。

〔五野井氏〕

天草と長崎はいろんな共通性が
ある地域です。

例えば、地理的なかかわり。天
草のキリシタンは長崎の口之津か
ら伝わりましたが、これは共通の
海を持っていたということが考え
られます。海が共通の財産となっ
てキリスト教の布教発展につなが
っていきました。

また、キリシタンの文化にも共
通性があります。1587年に豊
臣秀吉が伴天連追放令を出した後
のキリスト教の中心は島原と天草
でした。このころ天草では、キリ
スト教の教育機関としてコレジヨ
や修練院が置かれるなど、キリシ

タンの文化が華開きました。こ
の文化も島原からきて、長崎に移
っています。
歴史的に共通するものとして、
天草・島原の乱があります。4万
人に近い一揆勢の中心は農民でし
た。その農民は、1560年以
来、2代、3代に

「天草における世界遺産登録」
ディスカッション



わたってキリスト
教の信仰を培って
きた人たちです。
また、乱に参加し
なかつた崎津や大
江、長崎のキリシ
タンは、潜伏キリ
シタンとして25
0年、信仰を守り
続けました。こう
いったことから歴
史的にも、信仰的
にも大変なかかわ
りが深いというこ
とがわかります。

〔レンゾ氏〕

教会はもともと
建物のことではな
く、信仰を同じく
する人の共同体を
指しています。共
同体が集まる建物

を指して「〇〇教会」というので
す。
教会は折るために造られた建物
です。何に使ってもいいというも
のではありません。これは、世界
遺産というものを考えるときに忘
れてはならないことだと思いま
す。つまり、将来、教会が世界遺
産になったとすれば、それはあく
までも共同体の歴史がそこに込め
られているからということでは
す。ヨーロッパの教会は建物が大き
く、いい材料が使われており、長
崎や天草の教会はかきません。
しかし、精神的な面はそれに匹敵
すると思います。だれにも負けな
いような努力をし、犠牲を払って
造った精神面を表す象徴的な建
物。崎津や大江の教会を造った人
たちは自分の一生をかけた人
達といってもいいかもしれません。
これは、世界遺産に匹敵するもの
だと思っています。

〔蓑茂氏〕

昭和6年に国立公園法ができた
後、天草に風景協会が設立されま

ができることは何
なのかということ
を確認しながら、
景観の保全や、ま
ちづくり・地域づ
くりを考えなけれ
ばならないと思
います。

〔安田氏〕

私は、雲仙天草
国立公園の中にま
ちをつくらせてい
ただく、その精神
でまちづくりを進
めています。

天草には、河浦
町の崎津教会を中
心とした漁村の風
景、天草町の大江
教会を中心とした
農村の風景、牛深
町の加世浦の漁村
の風景、五和町の

れました。天草の教会群もとい
話になってきています。その場合
に、重要文化的景観としてまず選
定をされなければなりませんの
で、そのことが地域にとってどう
いうことかといったことなどを、
市民の皆さんと十分に話し合い、
共通の認識を持つということが、
今後大切であると考えています。

〔藤原氏〕

世界遺産の趣旨は、何もしない
と遺産がそのままなくなる危険が
ある、だからそれを守らなければ
ならないということです。そのた
めには、世界遺産にしようとして
いるものが、まずは日本の法律で
守られていないと、世界遺産には
登録されません。

文化的景観というと、選定され
た範囲の中に住んでいる市民の同
意が必要です。皆さんがいつしよ
にその気になってやらないと、世
界遺産にはならないということ
です。

最後に、今日はキック・オフの
シンポジウムということで、結論
を出すつもりはありません。今
後、皆さんが世界遺産について考
えたり、議論したりするきっかけ
になればと思っています。



アメリカの国立公園は、国家が責
任を持って管理していました。同
じ時期に、イギリスでは国民み
んなで自然を守っていきこうとい
う国民信託的な自然保護をしてい
ます。

今、この天草では、行政や市民

石本家の石垣の風景、倉岳町の棚
底の石垣の風景など、宝物がたく
さんあります。しかし、私たちは
それが宝であることに気づかない
ていることが多いです。
今回、長崎の教会群とキリスト
教関連遺産が暫定リストに掲載さ

行政改革の取組状況

進行状況と今後の取り組み

市では、『10年後の天草市を見据えた持続可能な行政運営の確立』を旨として、平成18年度から同22年度までの5年間を推進期間とする「第1次天草市行政改革大綱」と「第1次天草市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）」を今年2月に策定し、同大綱などに基づいて行政改革に取り組んでいます。

今回は、行政改革のこれまでの進行状況や、今後の取り組みなどについてお知らせします。



▲8月28日に開かれた行政改革推進本部会議

行政改革の進め方

行政改革を進めるにあたっては、公共サービスの民間委託・民営化や職員定員の適正化など49の実施項目（推進項目）について、所管部署ごとに取り組みを進めています。

この実施項目の取り組みの内容は、計画↓実行↓評価↓改善のサイクルに基づき、所管部署での実績把握（自己評価）、市長を本部長とする天

平成18年度の取り組み

平成18年度の行政改革の取り組みについては、昨年11月の予定だった行政改革大綱と集中改革プランの策定が今年2月となり、予定していたスケジュールよりも遅れる結果となりました。

また、最終年度（平成22年度）の成果（目標）に対する取り組みの進行状況（達成度）についても、低い結果となっています。

市では、今年度から本格的に行政改革を実行するため、行政改革推進本部を中心に、市一体となって取り組みを進めています。

主な実施項目の進行状況

主な実施項目ごとの平成18年度の取り組みや、現在取り組んでいる内容などは次のとおりです。

1 市民との協働による行政運営の推進

- 地区振興会の自立：地区振興会の自立促進のため、今年4月に地区振興会の業務を主とするコミュニティ主事（市職員）を51の全地区に配置しました。
- 男女共同参画の推進：天草市男女が共に生きる社会づくり条例を制定しました。今年度は男女共同参画計画を策定します。
- インターネット技術を活用した情報提供：ホームページの見直しを行い、情報提供の充実を図ります。

【用語の説明】

- ※1・アウトソーシング計画：行政の業務を外部に委託したり、民営化したりするための計画。
- ※2・公の施設：住民の福祉増進を目的として、地方公共団体が設ける施設（市民会館・公民館・集会所・体育館・福祉会館・図書館など）。
- ※3・財政健全化計画：財政運営の基本方針や、中期の歳入・歳出の見込額などをまとめた計画。これをもとに今後の財政運営を行う。
- ※4・定員適正化計画：事務事業を効果的・効率的に処理するために、部門別・職種の適正な職員数の決定と配置による定員管理を行い、全体として定員を抑制するために策定する計画。
- ※5・普通会計職員：水道・病院の企業会計事務や、国民健康保険・介護保険などの特別会計事務に従事する職員以外の職員。
- ※6・行政評価システム：市が実施する政策や施策、事務事業について、事前・事

- アウトソーシング計画：民間委託などの対象となる事務事業を洗い出し、民間委託などを行うための実施計画を策定します。
- 保育所民営化計画：すべての公立保育所を対象に今後の運営について検討を行い、民営化などを行うための計画を策定します。
- 公の施設の管理運営の見直し：公の施設の運用指針に基づき、管理運営の見直しを行います。

2 経営感覚を取り入れた行政運営の確立

- 効率的・機能的な組織機構の見直し：今年4月に課・係の統合などを行い、16課34係を削減。今後も全事務事業を点検し、組織機構の見直しを行っていきます。
- 財政運営の健全化：財政健全化計画を策定し、財政運営の健全化を進めます。
- 職員定員の適正化：定員適正化計画を策定し、平成18年4月現在1,225人いた普通会計職員を、4年間で1,000人(81.6%)

に削減します（平成18年度は38人削減）。

- 市税・各種使用料等の徴収率の向上および課税の適正化：市税などの徴収率向上のため徴収体制の充実を図り、個別訪問などを実施しています。
- 給与制度の見直し：今年4月から管理職手当の削減を実施しています。今年度は特殊勤務手当や住居手当の見直しを行います。
- 補助金・負担金等の見直し：平成19年度予算編成で、団体運営補助金を中心に補助金の5%カットを実施。
- 特別会計および水道企業会計の経営健全化：今年度、水道会計や下水道会計などの中期経営計画を策定します。

- 行政評価システムの構築：事務事業などを達成度・必要性などの観点から分析・評価し、計画・予算などに反映させていく行政評価システムの構築を検討します。
- 電算システムの構築：今年度の戸籍電算化のシステム稼働に向けた準備作業を

施しました（戸籍の電算化については14・15ページに関連記事）。今後は、平成20年度の基幹系システムの稼働に向けて準備を進めます。

3 質の高い職員による行政運営の確立

- 職員の意識改革：全職員を対象とした職員研修を実施しました。今年度は、目標管理制度の検討を行います。
- 職員の能力向上：階層別研修や部門別研修、自主研



▲6月26日に天草広域連合の主催で開催された「折衝能力向上研修会」天草郡市の職員などを対象とする

行政改革大綱の進行状況の詳しい内容を記載した資料を、本庁・企画課や各支所・総務振興課、各出張所に備え付けていますのでご覧ください。また、市のホームページにも掲載しています。

行政改革に対するご意見・ご提言は、本庁・企画課行政改革係へお寄せください。

※詳しいことは、本庁・企画課行政改革係 ☎11111（内線1322）へお尋ねください。

- ※7・電算システム：行政事務の効率化と住民サービスの向上を図るために導入する各種業務システムの総称。
- ※8・基幹系システム：住民基本情報（住所・氏名・性別・生年月日）をはじめ、国民健康保険や介護保険、税などの情報を運用するためのシステム。
- ※9・目標管理制度：毎年、組織と個人の目標を設定し、目標達成度の評価を行う制度。
- ※10・庁内公募人事：担当する業務内容をあらかじめ明示し、その業務に従事したい職員を庁内から広く募集する制度。
- ※11・人事評価システム：職員一人ひとりの業績や資質、能力を適正に評価し、人材の適正配置を行うための仕組み。

「五足の靴」の世界を堪能！

歌人の与謝野寛（鉄幹）、北原白秋、木下杢太郎、吉井勇、平野万里の5人が、明治40年の夏に天草を訪れてから今年で100周年。これを記念し、第22回五足の靴顕彰全国短歌大会を開催したほか、五足の靴百周年記念特別展を実施中です。皆さんも、「五足の靴」の世界を堪能してみませんか。

※詳細は本庁（別館）・文化課文化振興係 ☎ 1111 内線2533へ。

五足の靴百周年記念特別展

五足の靴一行が残した貴重な作品を展示！

五足の靴一行5人の詩集や歌集などの著作本や、直筆の原稿や色紙、彩色画など約200点を展示する「五足の靴百周年記念特別展」を、8月25日から天草ロザリオ館で開催しています。

同25日のオープニングセレモニーには、与謝野寛の孫・五味恭子さんや、平野万里の2男で元高知大学名誉教授・農学博士の平野千里氏、地元住民など約100人が出席。大江小学校5・6年の児童25人による「龍神太鼓」の披露やテープカットなどが行われた後、平野氏が「父・万里を想う」と題して講演。平野氏は、父と作家の森鷗外や歌人の石川啄木とのエピソードなどを交えて話され、参加者は熱心に聞き入っていました。

「五足の靴百周年記念特別展」は来年2月29日(金)まで開催しています。皆さん、ぜひご覧ください。



▲平野千里氏 ▲大江小学校5・6年生が「龍神太鼓」を披露！



▲貴重な直筆の原稿や色紙などに見入る来館者

五足の靴来島100周年記念キャンペーン『五足の靴と歩く、天草。』

五足の靴の足跡を辿る「ルートバスプラン」参加者募集中！



▲キャンペーンロゴマーク

(社)天草宝島観光協会では、「五足の靴」一行5人が天草に来島して100周年を記念し、『五足の靴と歩く、天草。』と銘打ったキャンペーンを実施しています。この事業の一つである五足の靴の足跡を辿る「ルートバスプラン」の参加者を募集中です。

【本渡～茶北～天草コース】

- ▶とき：10月7・14・28日、11月3・11・23日（いずれも日曜日・祝日）。
- ▶行程：本渡（天草空港・本渡バスセンター・本渡港）発～富岡城址～天草西海岸（下田温泉・五足の靴文学遊歩道・天草ロザリオ館など）～本渡着。

【本渡～牛深～天草コース】

- ▶とき：10月8・21日、11月4・18・25日（いずれも日曜日・祝日）。
- ▶行程：本渡（天草空港・本渡バスセンター・本渡港）発～牛深（背戸輪散策）～天草西海岸（天草ロザリオ館・五足の靴文学遊歩道・下田温泉など）～本渡着。
- ※料金は、いずれも500円。ただし、昼食代（事前予約制）や各種施設の入館料などは別途自己負担。
- ※全行程、ボランティアガイドが同行します。
- ※申し込みは、開催日前の1番近い水曜日までに、電話で産交バス・本渡バスセンター ☎ 225234へ。
- ※同キャンペーンについての詳細は、(社)天草宝島観光協会 ☎ 22243へお尋ねください。



▲「五足の靴大賞」に選ばれ、表彰を受ける遠山磨利子さん（写真右）



▲歌人の小島ゆかり氏が「日常のうた」と題して講演

遠山磨利子さん（有明町）が「五足の靴大賞」を受賞！

五足の靴来島百周年記念・与謝野晶子短歌文学賞姉妹大会 第22回五足の靴顕彰全国短歌大会

五足の靴文化の里づくり実行委員会や市などでは、「第22回五足の靴顕彰全国短歌大会」を8月28・29日、市内天草町のホテルで開催し、遠くは北海道など県内外から約150人の短歌愛好者が参加しました。

この大会は、歌人の与謝野寛（鉄幹）、北原白秋、木下杢太郎、吉井勇、平野万里の5人が、明治40年の夏に天草西海岸などを旅した際に書いた紀行文「五足の靴」にちなんで、昭和59年から毎年開いているものです。初日の28日には、歌人の小島ゆかり氏による「日常のうた」と題した講演を実施。また、十三仏公園や国の登録有形文化財・上田家住宅、五足の靴百周年記念特別展などを巡る「即詠会」も行われ、参加者は、十三仏公園から見える妙見浦の風景

を楽しんだり、同公園の石碑に刻まれた鉄幹らの短歌などを手帳に書き写したりと、一行が訪れた当時のように思いをはせていました（＝右下写真）。

翌29日の短歌会では、応募のあった1、153首（一般289首・高校生562首・中学生302首）の中から、小島ゆかり氏や松下紘一郎氏など7人の選者による入選歌の発表と選評が行われ、グランプリの『五足の靴大賞』には、遠山磨利子さんが

- ▶与謝野晶子短歌文学賞姉妹賞（準グランプリ）…高橋榮美子（長崎市）。
- ▶一般の部（天賞のみ）…遠山磨利子（有明町）、青木信一（静岡県）、十文字とよ（青森県）、小川末春（五和町）、田中登代子（中央新町）、池田照子（熊本市）、葉山高弘（八代市）。
- ▶高校生の部（入選のみ）…室野未来（長崎工業高・長崎県）、佐藤健介（同）、三浦和高（同）、田中正樹（同）、角岡容土子（茶洋高・茶北町）。
- ▶中学生の部（入選のみ）…本村ありさ（式見中・長崎県）、岡部晃明（本町中）、竹本光希（新和中）、加藤早紀（みどり台中・宮城県）、木村后希（天草中）。
- ▶即詠の部（入選）…平原ヨシ子（長崎県）、橋元俊樹（熊本市）、橋本とおる（北海道）、曾我部美千子（長崎市）、藤木キヌエ（宇城市）。



上田家住宅



大江天主堂前広場の吉井勇の歌碑

11月19日(月)から

戸籍の電算化がスタート!

～戸籍の証明書発行などにかかる時間が短縮されます～



市では、戸籍を電算化し、11月17日(土)から電算化システムを稼働、同19日(月)から運用を開始します(本渡・有明地区は電算化済み)。これにより、事務処理が速くなり、戸籍謄本や抄本などを発行する際の窓口での待ち時間がこれまでより短くなるなど、市民サービスの向上が図られます。今回、戸籍の電算化による変更点などについてお知らせします。

戸籍の電算化の利点

これまでの戸籍は、戸籍専用の和紙に、タイプや手作業で記載し、管理していました。このため、戸籍謄本などの請求があったときは、その原本を取り出し、複写して交付していたため、多くの時間と手間を必要としていました。

今回の電算化により、これらの事務作業がコンピュータで処理できるようになるとともに、これまではそれぞれに管理されていた戸籍や戸籍の附票、除籍、改正原戸籍が同一のシステムで管理できるようになるため、戸籍の作成や発行がより速く、正確にできるようになり、窓口での待ち時間が短縮されます。

【戸籍の電算化とは】
現在の和紙に記載されている事項を、コンピュータで使えるデータ(資料)に置き換え、管理や記載、各種証明書の発行など、すべての戸籍事務をコンピュータでできるようにすること。

電算化される戸籍

今回、電算化されるのは、本籍が天草市(本渡・有明地区を除く)にある人の戸籍です。住所が天草市内にあっても、本籍が天草市以外の人は対象になりません。

電算化で何が変わるの?

①戸籍謄本・抄本の名称が変わります
これまで戸籍や除籍の全員の証明を「謄本」、個人の証明を「抄本」と呼んでいましたが、電算化されると「全部事項証明書」、「個人事項証明書」に、それぞれ名称が変わります。

- (例)戸籍謄本
- ↓戸籍の全部事項証明書
 - ↓戸籍抄本
 - ↓除籍の全部事項証明書
 - ↓除籍抄本
 - ↓除籍の個人事項証明書

電算化システムの運用開始日

- 戸籍電算システムの運用開始日は次のとおりです。
- ・戸籍と除籍・改製原戸籍：11月19日(月)
- ・平成改製原戸籍：12月10日(月)(予定)

証明書発行の手数料は変わりません

戸籍の各種証明書発行の手数料は、電算化後も変わりません。

- 各種証明書発行手数料
- ・戸籍：1通450円。
 - ・除籍・改製原戸籍・平成改製原戸籍：1通750円。

※詳しいことは、本庁・市民課 戸籍係 ☎11111(内線1103)へお尋ねください。

電算化後の戸籍

本籍地	熊本県天草市東町八番
氏名	天草 太郎
戸籍事項	【出生】 平成11年11月17日 【改製原】 平成11年改製原戸籍第1号第1項より改製
戸籍に記載されている者	【氏名】 太郎 【出生年月日】 昭和45年4月22日 【出生地】 天草一帯 【性別】 男性
身分事項	【出生】 昭和45年4月22日 【出生地】 熊本県本渡市 【性別】 男性
籍	【出生】 平成11年4月30日 【出生地】 熊本県天草市東町八番 【性別】 男性
戸籍に記載されている者	【氏名】 桃子 【出生年月日】 昭和45年5月3日 【出生地】 熊本県天草市東町八番 【性別】 女性
身分事項	【出生】 昭和45年5月3日 【出生地】 熊本県本渡市 【性別】 女性
籍	【出生】 平成11年4月30日 【出生地】 天草一帯 【性別】 女性



これまでの戸籍

本籍地	熊本県天草市東町八番
氏名	天草 太郎
戸籍事項	【出生】 昭和45年4月22日 【出生地】 熊本県本渡市 【性別】 男性
身分事項	【出生】 昭和45年4月22日 【出生地】 熊本県本渡市 【性別】 男性
籍	【出生】 平成11年4月30日 【出生地】 天草一帯 【性別】 男性
戸籍に記載されている者	【氏名】 太郎 【出生年月日】 昭和45年4月22日 【出生地】 熊本県本渡市 【性別】 男性
身分事項	【出生】 昭和45年4月22日 【出生地】 熊本県本渡市 【性別】 男性
籍	【出生】 平成11年4月30日 【出生地】 天草一帯 【性別】 男性

②見やすくなります

縦書きの文章体で書いた現在のものから、横書きで項目別に書いたものになり、数字も漢数字から算用数字になり見やすくなります。また、用紙の大きさが、B4サイズからA4サイズに変わります。

③用紙と証明印が変わります

偽造を防止するため、用紙が特殊な「改ざん防止用紙」に変わります。また、証明印はこれまで朱色の公印を使っていたが、電算化後は黒色の「電子公印」を使用します。

④本籍の地番の表示が変わります

本籍の地番の表示に「の」が記載されている戸籍は「の」の記載がなくなります。

(例)天草市〇〇町一〇五番地の一
天草市〇〇町105番地1

氏名の文字はどいつなの?

電算化後の戸籍に記録される氏名は、常用漢字や人名用漢字

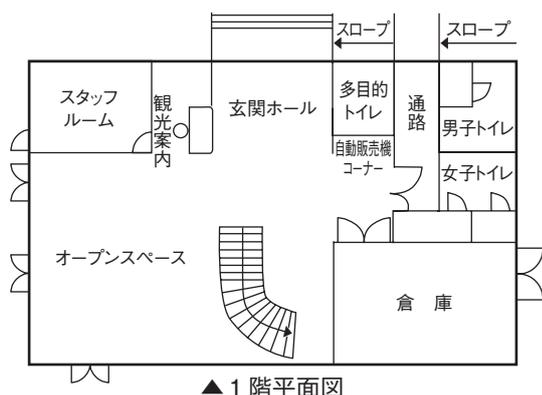
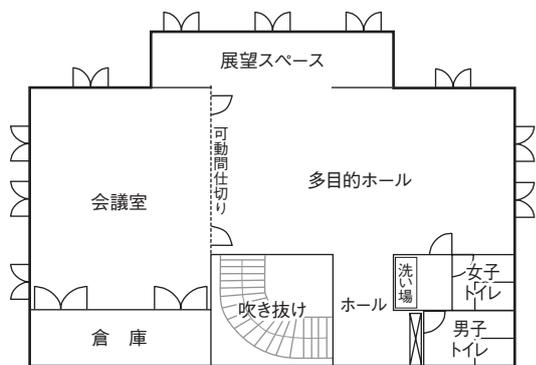
【文字の確認にご協力を!】
電算化に伴い、氏名の文字が置き換えられる人には、文字確認の文書を10月中旬に郵送しますので、ご確認ください。

(例) (これまで) (変更後)
眞 眞
静 眞
丸 眞

電算化前の戸籍は

電算化前の戸籍は「平成改製原戸籍」として、コンピュータで管理します。新しい戸籍には、電算化される前の戸籍に記載されていた事

観光交流センターの整備内容を紹介



市では、観光客などの交流人口の増加を図るとともに、なお一層にぎわいのある温泉街とするため、下田温泉街を一体的に整備する「下田地区まちづくり交付金事業」に取り組んでいます。

市政日より天草では、6月1日号で「さくら公園」と「温泉広場・足湯」の整備内容についてお知らせしました。今月号では「観光交流センター」の整備内容について紹介します。

下田温泉街の中心部に、木造2階建ての「観光交流センター」(336㎡)を整備します。同センターは、観光拠点施設として天草の観光情報の発信や、地域住民による観光サービスの提供などを行う施設で、平成20年4月にオープンする予定です。1階はオープンスペースを設け、観光案内をはじめ、観光スポットを写真パネルや映像などで紹介するほか、訪れた人が気軽に交流できる場とします。2階には、陶磁器の絵付け体験などができる多目的ホールや、会議室などを設けます。

※詳しいことは、本庁(別館)・商工観光課観光振興係 ☎ ☎1111内線2559へお尋ねください。

「観光交流センター」と「足湯」の名称募集!

下田地区まちづくり交付金事業で整備する「観光交流センター」と「足湯」の名称を広く募集します。市民や観光客の皆さんに親しまれ、愛される施設となるような名称をお待ちしています。

- ▶ **審査基準** = いずれも親しみやすく覚えやすい名称で、「観光交流センター」は地域の観光拠点施設として、「足湯」は憩いの場、安らぎの場としてふさわしいもの。
- ▶ **選考方法** = 市で選考し、決定します。
- ▶ **発表** = 市政日より天草と市ホームページで発表。
- ▶ **表彰** = 採用された人(複数の場合は抽選で1人)に記念品を贈呈します。
- ▶ **その他** = ①採用した名称に関する諸権利は、天草市に帰属するものとします②名称は自作・未使用のものとして。

- ▶ **応募方法** = 本庁(別館)・商工観光課または牛深支所・産業振興課、その他の支所・産業建設課に備え付けの応募用紙やハガキなどに、施設の名称(ふりがな)、名称の説明、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、10月1日(月)から同22日(月)(必着)までに、本庁(別館)・商工観光課へ提出してください(1人2点まで)。なお、応募用紙は市のホームページからでも取ることができます。

————— 応募・問い合わせ先 —————

[郵送・持参]

〒863-0002 市内本渡町本戸馬場3080-1

天草市役所・商工観光課観光振興係

[電話] ☎1111(内線2559) [FAX] ☎1999

[電子メール] kanko-a@city.amakusa.lg.jp

市職員の人数や給与などを公表！

市では、「地方公務員法」に基づいて定めた「天草市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、市職員の人数や給与、勤務条件など、市役所の人事に関する状況の概要を公表します。

なお、より詳しい状況については、市役所本庁や各支所の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。

1 職員の任免・職員数

① 職員の任免の状況

区 分	平成18年4月1日現在の職員数	18年4月2日～19年3月31日		平成19年4月1日現在の職員数
		退 職	採 用	
人 数	1,567人(7人)	60人	8人	1,525人(10人)

※()内は、職員数のうちその年の4月1日に採用された職員の数です。
 ※平成19年4月1日採用は、一般事務5人、病院医師4人、教育委員会指導主事1人です。

② 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	
		平成18年	平成19年				平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6人	6人	0人	普通会計部門	教育部門	236人	229人	△7人
		総 務	311人	319人	8人	公営企業等 会計部門	病 院	214人	203人	△11人
		税 務	93人	77人	△16人		水 道	52人	50人	△2人
		民 生	203人	197人	△6人		下 水道	25人	25人	0人
		衛 生	124人	126人	2人		そ の 他	51人	60人	9人
		労 働	2人	2人	0人		小 計	342人	338人	△4人
		農林水産	124人	122人	△2人					
		商 工	34人	28人	△6人					
		土 木	92人	81人	△11人					
		小 計	989人	958人	△31人	合 計		1,567人	1,525人	△42人

(△はマイナス)

2 職員の給与

① 人件費の状況 (平成18年度 普通会計決算見込額)

区 分	住民基本台帳人口 (平成19年3月31日現在)	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)17年度の 人件費率
18年度	97,323人	493億3,674万7千円	109億1,776万3千円	22.13%	21.78%

※人件費には、特別職や議員、各種委員、一般職員に支給する給料や各種手当、退職手当のほかに、共済費(民間企業では社会保険料の事業主負担分に当たるもの)などが含まれています。

② 職員給与費の状況 (平成18年度 普通会計決算見込額)

区 分	職員数 A	給 与 費			合 計 B	1人当たりの給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	1,195人	48億7,996万円	5億9,690万7千円	20億1,660万8千円	74億9,347万5千円	627万1千円

※職員手当には、退職手当や退職手当組合負担金は含まれていません。
 ※期末・勤勉手当とは、民間企業のボーナスに当たるものです。

市職員の人数や給与などを公表!

3 職員の勤務時間・その他の勤務条件 (平成19年4月1日現在)

①勤務時間

- 勤務時間=8:30~17:15
- 休憩時間=12:15~13:00
- 休息時間=12:00~12:15、15:00~15:15
- 週休日は土・日曜日
- ※交替制勤務の職場などは、別に定めています。

②休暇制度の概要

- 年次有給休暇=最大で年20日付与
- 病気休暇=必要と認められる期間
- 特別休暇(主なもの)=ボランティア休暇…年5日以内、結婚休暇…5日以内、産前休暇…8週間、産後休暇…8週間、妻の出産休暇…2日以内、育児時間休暇…1日2回・各30分、子の看護休暇…年5日以内、親族の死亡休暇…1~7日、夏季休暇…3日以内
- 介護休暇=最大6カ月(無給)
- 組合休暇=年30日以内(無給)

4 職員の分限・懲戒処分 (平成18年度)

①分限処分

- 休職(心身の故障)=10件

②懲戒処分

- 停職(奉仕者としてふさわしくない非行)=3件
- 減給(法令違反/職務上の義務違反または職務怠慢)=各1件

5 職員の服務

①服務の原則

- 地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が、次のとおり定められています。
- 法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- 信用および名誉を守る義務

- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 一定の政治的行為を行わない義務
- 争議行為等を行わない義務
- 営利企業等の従事制限

6 職員の研修・勤務成績の評定 (平成18年度)

①研修の実施状況

- 階層別研修=管理者研修・監督者研修・一般職研修
- 専門研修=市町村職員中央研修所研修・自治大学校研修・熊本県主催研修・市長会研修・人権教育研修
- 職場研修=各職場ごとに実施
- その他の研修=職員研修事業

②勤務成績の評定の実施状況

- 身上報告=全職員
- 自己評定=任命権者が指定する職員を除く全職員
- 育成面接=原則として課長補佐級以下の職員
- 評定者評定=任命権者が指定する職員を除く全職員

7 職員の福祉・利益の保護 (平成18年度)

①職員の健康診断の実施状況

- 定期健康診断=人間ドック受診者以外の全職員
- 特定業務従事者の健康診断=看護師などの特定業務従事者
- 給食業務従事者の健康診断=給食業務従事者

②公務災害などの発生状況

- 通勤災害=1件
- 公務災害=1件

③育児休業などの取得状況

- 育児休業取得者数=9人

③職員の初任給・平均年齢・平均給料月額状況 (平成19年4月1日現在)

区分	初任給	平均年齢	平均給料	
一般行政職	大学卒	170,200円	43歳6月	333,062円
	高校卒	138,400円		
技能労務職	高校卒	135,600円	49歳2月	312,379円
	中学卒	127,700円		



④職員手当の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	内容	区分	内容																
扶養手当	○配偶者……………13,000円	時間外勤務手当	○勤務時間外に勤務した場合に支給																
	○その他の扶養親族…1人6,000円(16歳~22歳は1人につき5,000円を加算)	夜間勤務手当	○正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給																
地域手当	○物価や生計費が特に高い地域に勤務する職員に支給(平成19年度は、東京都に勤務する職員に給料と扶養手当の14%を、福岡市に勤務する職員に同8%を支給)	初任給調整手当	○病院・診療所に勤務する医師に、採用の日から一定期間、月額306,900円以内を支給																
	○借家の場合……………家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	宿日直手当	○医師……………20,000円 ○看護師……………5,900円 ○その他……………4,200円																
住居手当	○持家の場合……………2,500円	特殊勤務手当	○市税などの課税・徴収や社会福祉事務など、特殊な業務に従事する職員に月額200円~月額4,000円を支給																
	○交通機関を利用する場合……………運賃額を支給(上限55,000円)		○医師研究手当…給料の100分の150以内を支給																
通勤手当	○自動車などを利用する場合……………片道2km・1,400円から距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給(上限42,000円。2km未満は支給なし)	○夜間看護や放射線取り扱いなどの業務に従事する職員に1回2,000円~月額10,000円を支給																	
	○单身赴任手当	○单身で赴任する職員に、天草市からの距離に応じて23,000円~68,000円を支給																	
管理職手当	○事務などを管理・監督する職員に支給(同じ職務の職員の平均給料に次の率を乗じた額…部長級10%、課長級8%、看護師長6%、審議員4%。給料に次の率を乗じた額…病院局長25%、院長・診療所長20%、副院長12%、薬局長・診療科長・看護総師長10%)	期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.40月分</td> <td>0.725月分</td> <td>2.125月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.60月分</td> <td>0.725月分</td> <td>2.325月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3.00月分</td> <td>1.45月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.40月分	0.725月分	2.125月分	12月期	1.60月分	0.725月分	2.325月分	合計	3.00月分	1.45月分	4.45月分
			期末手当	勤勉手当	合計														
6月期	1.40月分	0.725月分	2.125月分																
12月期	1.60月分	0.725月分	2.325月分																
合計	3.00月分	1.45月分	4.45月分																
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勤奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table>		自己都合	勤奨・定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分			
	自己都合	勤奨・定年																	
勤続20年	23.50月分	30.55月分																	
勤続25年	33.50月分	41.34月分																	
勤続35年	47.50月分	59.28月分																	
最高限度	59.28月分	59.28月分																	

⑤特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	特別職(給料)			議員(報酬)		
	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
月額	870,000円	665,000円	605,000円	407,000円	366,000円	348,000円
期末手当	6月期:1.60月分、12月期:1.75月分、計3.35月分					
退職手当	在職1月につき			なし		
	給料の100分の50	給料の100分の30	給料の100分の15			

【問い合わせ先】本庁・総務課人事研修係 ☎1111内線1221



▲坂元事務局長の話聞きながら、作業を進める参加者の皆さん

新しい宝を探して地域づくり

8/30
天草

～「地域の宝探しマップづくり」ワークショップ～

8月30日、阿蘇地域振興デザインセンターの坂元英俊・事務局長を講師に迎え、「地域の宝探しマップづくり」ワークショップが高浜公民館で開かれました。このワークショップには、天草地区内5つの地区振興会から約70人が参加。「地域の宝物」「地域が困っていること」などについて話し合った後、地区振興会どうして意見交換しました。今後、地区内を散策して身近な『宝物』を探し、来年2月ごろ宝探しマップを完成させる予定です。



▲親子が力を合わせて優勝した浅海チーム

親子で熱戦を展開!

9/2-9
牛深

～牛深地区親子ソフトボール大会～

牛深地区第33回親子ソフトボール大会が9月2・9日、牛深グラウンドで開催されました。同大会は、小学生とその親が協力し、1回から4回までのイニングを子どもたちが、5回から7回までを親が戦う方法で実施。絶好のスポーツ日和の中、元気な小学生とその親が残暑も吹き飛ばすような熱戦を繰り広げました。決勝は、浅海チームと宮崎チームが対戦。逆転に次ぐ逆転のシーソーゲームの末、10対8で浅海チームが見事、優勝しました。



▲世話役の熊本大学生の指導を受けながら夕食作りに励む子どもたち

助け合いや我慢の心を学ぶ

9/3~7
本渡

～宮地岳わんぱく通学合宿～

宮地岳小学校の児童22人が、公民館に寝泊まりし、身の回りのことを自分たちで行いながら通学する「宮地岳わんぱく通学合宿」が、9月3日から同7日までの4泊5日(1・2年生は6~7日の1泊2日)の日程で行われました。これは、宮地岳地区振興会などが、さまざまな体験を通して、子どもたちにたくましく育ててもらおうと行ったもの。子どもたちは、テレビやお菓子などが禁止された生活の中、炊事や洗濯などに励み、助け合いや我慢の心を学びました。



▲幼年消防クラブのメンバーが救急医療啓発のチラシなどを配布

救急医療の重要性と安全運転を呼びかけ

9/5
倉岳

～救急普及街頭キャンペーン～

9月9日の「救急の日」を前に、市民の皆さんに救急医療の重要性を再確認してもらうとともに、安全運転を呼びかけようと、同5日、天草中央消防署倉岳分遣所(山下浩二所長)が救急普及街頭キャンペーンを棚底地区の国道266号で実施しました。当日は、苓陽幼稚園と倉岳保育所の幼年消防クラブの園児21人が、救急の日のチラシや交通安全のお守りをドライバーに配布し、救急医療の重要性と安全運転を呼びかけました。



Treasure Island Topics 宝島の話題



▲オーナーとその家族が、デコボンの木と記念撮影

おいしいデコボンになりますように

8/19
有明

～デコボンオーナー命名式～

デコボンの木のオーナーを募集していた大浦地区振興会が8月19日、抽選で決定したオーナーを招いて、木に名札を取り付ける命名式を行いました。1人1本で計30人のオーナーを募集したところ応募が殺到。急きょ70人に増やしました。命名式にはオーナーやその家族など約100人が参加。オーナーの皆さんは、まだ青い果実に「おいしいデコボンになりますように」などと話しかけていました。なお、収穫は来年1月下旬ごろの予定です。



▲アンモナイトの化石を見つけたぞ!

島は化石の宝庫!

8/25-26
御所浦

～親子化石セミナー～

8月25・26日、親子化石セミナーが行われ、市内外から約40人の親子連れが参加しました。御所浦白亜紀資料館主催で学芸員らの指導を受けながら、初日は、約8500万年前の白亜紀後期の地層がある無人島で、アンモナイトをはじめ、貝や魚のウロコなどたくさんの化石を採集。2日目には、採集した化石の不要な部分を取り除く、クリーニング作業を体験し、でき上がりにも納得のようす。参加者は、「来年も参加したい」と声を弾ませていました。



▲歌に合わせたお手玉遊びに夢中の寺子たち

明治初期にタイムスリップ

8/25-26
栖本

～寺子屋体験学習～

小学校6年生を対象にした寺子屋体験学習が8月25・26日、湯船原の西真寺で開かれました。これは、明治初期に行われていた寺子屋を再現し、当時の暮らしに触れてもらおうと、市青年団栖本支部が毎年行っているもの。この体験学習には、栖本小学校と倉岳の宮田小学校の6年生、合わせて30人が参加。児童は着物を身にまとい、寺子となり、お手玉など昔の遊びを体験したほか、天草の民話や歴史について学び、新たな発見に目を輝かせていました。



▲見事、全国優勝を果たした天草BBの皆さん

天草BBが全国優勝！

～全国ママさんバレーボール大会～

第38回全国ママさんバレーボール大会が9月6日から同9日までの4日間、山形県で開催され、熊本県代表として出場した“天草BB”が総理大臣杯優勝に輝きました。大会には、全国から各県予選会を勝ち抜いた49チームが出場。同クラブは、予選から優勝決定戦までの全6試合、すべて2対0のストレート勝ちという圧倒的な強さで優勝を果たしました。鶴田世津子監督は「天草乙女の情熱と根性を見ることができました」と喜びを語っていました。



▲松島有明道路の開通を祝ったテープカット！

熊本・天草間90分構想の実現に一步前進！

～「松島有明道路」開通式～

9月8日、熊本天草幹線道路の一部である「松島有明道路」(約10km)の開通式が行われました。有明町民センターで開かれた式典には、安田・熊本・天草間幹線道路整備促進期成会会長(天草市長)や工事関係者など約170人が出席。式典終了後、会場を上津浦インターに移し、有明町商工会女性部と赤崎保育園の園児でつくる“すいとととダンサーズ”がたこ踊りを披露したほか、安田会長や潮谷知事らがテープカットやパレードを行い、開通を祝いました。



▲だれの紙飛行機が1番遠くへ飛ぶか競争だ！

空の日にちなんだ催しで楽しいひととき

～『空の日』フェスタ in 天草空港2007～

9月20日の“空の日”にちなんで同15日、「『空の日』フェスタ in 天草空港2007」が天草空港で開催され、家族連れなど約1,200人が訪れました。好天に恵まれた当日は、タッシュ8の体験搭乗があり、抽選で選ばれた15人が天草-熊本間の空の旅を楽しみました。また、ターミナルビル前広場で行われた飛行コンテストには、約50人の子どもたちが参加。会場で作った紙飛行機を秋晴れの大空に一斉に飛ばし、飛行距離を競い合っていました。



▲ともに歩んできた50年をたたえ、表彰状や記念品などが贈られました

これからも夫婦健康で楽しく

～金婚夫婦表彰～

第49回熊日金婚夫婦表彰が行われ、本市では、今年金婚式を迎えられた275組のご夫婦が表彰を受けられました。倉岳町の棚底地区では、9月9日に行われた同地区振興会主催の敬老会の中で表彰。熊本日日新聞社から表彰状と記念品が、市から夫婦湯のみなどが贈られました。金婚夫婦を代表して藤本慈秀さん・キミエさん夫婦(=写真)が「これからも地域社会に貢献できるよう、夫婦健康で楽しく暮らしていきたい」とお礼を述べられました。



▲自分の体験を通じて得たことを話す原田さん

天草町商工会の原田和臣さんが最優秀賞を受賞！

9/8
天草

～若い経営者の主張大会～

県商工会青年部連合会大会が9月8日、熊本市内のホテルで開かれ、「若い経営者の主張大会」に天草ブロック代表として出場した天草町商工会青年部(中村寿仁部長・部員20人)の原田和臣さんが最優秀賞に選ばれました。原田さんは、「青年部活動と地域振興・まちづくり」と題し、ふるさとを出て気づいた郷土の良さや社会の厳しさ、戻ってからの多くの人の支えなどについて熱弁。原田さんは、10月に宮崎県で開かれる九州大会に県代表として出場されます。



▲今年の大物賞・5.25kgのマダイ

今年は5kg超えの大鯛も！！

9/8
五和

～お魚釣りING五和～

9月8日、(社)天草宝島観光協会五和支部主催の「第12回お魚釣りING五和」が開催され、福岡県など県内外から約80人が参加しました。当日は、まだ薄暗い午前6時に大物と大漁を目ざし、二江漁港を出航。5.25kgの大鯛が釣り上げられたほか、マダイが約130kg、ブダイなどほかの魚を含めると総重量約300kgと、まれに見る大漁でした。なお、釣り上げられた魚は、参加者の家族へのおみやげや打ち上げの酒のさかなとなりました。



▲地元グループが披露した歌や踊りに会場内は大盛り上がり！

いつまでもお元気で

9/9
河浦

～地区振興会主催の敬老会～

お年寄りの皆さんのご苦労をねぎらい、ご功績に感謝し、長寿をお祝いする敬老会が9月9日、新合・一町田・富津・宮野河内の各公民館で行われました。各地区振興会主催。今年は、河浦地区の70歳以上1,858人のうち約1,100人が参加。式典では、熊本日日新聞社の金婚夫婦表彰が行われたほか、演芸では地元のグループが歌や踊りを披露。この日のために1カ月も前から練習を重ねたというグループもあり、会場から盛んな拍手が送られていました。



▲敬老会で演奏を初披露する菜の花田茶ーズの皆さん

地域おこしに一役

9/9
新和

～菜の花田茶ーズデビュー～

9月9日に行われた小宮地区振興会主催の敬老会で、地元の男女11人で結成されたバンド「菜の花田茶ーズ」がデビューしました。メンバーの年齢は23～73歳で、職業もさまざま。世話人の中元隆一さんは、「地域おこしのために自分たちができるものは何か。みんなで知恵を出し合った結果、特技を生かしたバンド結成となりました。今後は、地元をはじめいろいろな場所で、楽しみながら演奏活動をしていきたい」と抱負を語っていました。



広場

市長随筆



夢と希望を与えた全国制覇

全国3239チームの頂点に……。こんなすばらしい成績をおみやげに、日本バレーボール協会などが主催する「第38回全国ママさんバレーボール大会」で優勝された、天草BYBの選手の皆様などが報告に来てくださいました。天草BYBは、6月に開かれた熊本県予選会で県代表となり、9月6日から同9日まで山形県天童市で開催された全国大会で、見事日本一に選ばれたものです。選手の皆様からは「日々の生活の中で、仲間とともに健康のためにとバレーボールに親しんできた結果が優勝につながりました」「いざ、全国大会出場が決まってきたからこの3日の練習は、県予選会までは違って厳しかったのです。しかし、家族全員の協力や励ましのおかげでがんばることができました」「山形では、天草は長崎県だと思っておられる人もいましたが、優勝したことで、熊本県の「日本の宝島・天草」を全国にアピールすることができました」などと、胸を張って話してくださいました。天草市になって、初の全国制覇という快挙。市民の皆様さんに大きな夢と希望を与えた出来事だと思っています。

天草市長 安田 公寛

宝島の健康 よろず屋

上原 恒一郎 さん (有明町赤崎・83歳)

—— 毎日の楽しみは？ ミニバレーの練習を週2回、自分の体調にあわせて、若者や友だちといっしょに



ワイワイガヤガヤ、にぎやかにやっています。また、週3～4回程度のジョギングと県内外で開催されるマラソン大会に出場するのが1番の楽しみです。マラソン大会は、年に10回以上出場しています。—— 健康の秘訣は？ 毎朝起きて布団の上でやっている柔軟体操と晩酌の焼酎が健康の秘訣です。柔軟体操は、毎朝1時間程度やっています。晩酌も毎日欠かしません。

市民のスポーツ (敬称略)

【第25回熊本県警察少年柔道・剣道錬成大会】(7月25日、熊本市) [柔道] ①牛深錬成館A…先鋒:杉本大虎(小学4年)、次鋒:杉本祐海(小学6年)、中堅:加世田裕磨(同)、副将:野田純暉(同)、大将:田中健志郎(同)。

【第62回熊本県民体育祭】(9月15・16日、主会場は上益城郡)

総合成績=⑫天草市(うち女子⑨) ボウリング②天草市、陸上30～49歳400mリレー ①中村公彦・吉原武蔵・神田信作・永野勝也、同30～39歳3000m ①山下将近(楠浦町)、同29歳以下砲丸投げ②松元太世(新和町)、同女子34歳以下100m ②浜いち子(楠浦町)、同30～39歳100m ③永野勝也(東浜町)、同60歳以上3000m ③近藤親芳(下浦町)、水泳55歳以上平泳ぎ③規矩保(牛深町)



読み聞かせ活動・ピーターパンのようす

読書に親しむ二江っ子

二江小学校

二江小学校(森田信行校長・全校児童153人)では、豊かな感性をはぐくむため、子どもたちにたくさんの本を読んでもらおうと読書活動を推進しています。その活動の一つとして、毎月1回の学校開放デーに合わせて、保護者による低学年への本の読み聞かせ活動(愛称:ピーターパン)や、地域の皆さんからボランティアを募っての読み聞かせを行っています。

また、学校司書が本年度から月3回程度派遣され、図書室の整備も進みました。1年間の読書目標に「低学年が15冊、中学年が50冊、高学年が4500ページ」を掲げ、目標達成を日ざし、一人ひとりが楽しみながら読書に励んでいます。

ぼくのわたしの学校生活 自慢

「求学志成」 求めて学べば志は成る

天草高校

天草高校(齋藤敦校長・全日制829人、定時制25人)は、創立111年目を迎えました。本校は生徒の夢の実現に向けて、「求学志成」をスローガンに、日々の学習を充実させ、進路実績も年々上昇しています。また、学力だけでなく、ボランティア活動や

学校行事など、何事にも積極的に取り組んでいます。同好会を含め、25ある部活動も活発です。陸上部やハンドボール部などは県大会で優勝。そのほか、多くの部活もさまざまな大会で入賞するなど健闘しています。生徒の輝きを育てるのが天草高校です。10月20日①には文化祭を開催します。若さと熱気あふれる文化祭へ、ぜひお越しください。



天草の未来を担う天草高校の生徒の皆さん

2のゆびとへまれ



苓陽幼稚園の園児の皆さん

豊かな自然の中で健やかな成長を!

苓陽幼稚園

苓陽幼稚園(鶴戸継啓園長・全園児34人)は、天草最高峰の倉岳のふもとにあり、豊かな自然の中で、「みんなと仲良く元気に最後までやり抜こう」を目標に、地元の小・中・高校生やお年寄りの方との交流をはじめ、幼年消防クラブの活動などを行っています。また、子どもたちの心身の健全な発達を図るため、剣道やリズム体操を行うなど、豊かな感性や無限の可能性を秘めた子どもたちの成長を願い、日々、幼児教育を行っています。

現在は、一大イベントの運動会に向けて、マーチングやかけっこなどを猛特訓中です。

熊本県福岡事務所発 ほっと情報便

熊本県福岡事務所 ☎092-737-1313

「五足の靴来島100周年記念キャンペーン」が始まって1カ月が経ちました。先日、同キャンペーンのPRのため、福岡の報道関係者10人に1泊2日で天草に来て

いただき、観光ボランティアの方々といっしょに、5人の詩人が訪れた場所を案内。五足の靴一行がたどった自然豊かな天草西海岸を歩いたほか、船上から天草を見るなど、実際の経路に近い行程で散策し、景観のすばらしさに感動されていました。旅情報誌の学生編集者は、「5人の詩人と同年代の学生が天草西海岸を歩き、同じような目線で見ると、当時の5人の青年の考え方が理解でき、今後21世紀を生きるための参考になるのではないか」

と話されていました。ほかにも、「五足の靴のルートだけでなく、天草全体として売り込むべき」「天草から陸路で同じ道を帰るのではなく、鬼池港や牛深港を使っ、長崎県や鹿児島県など、九州本土に渡るルートなどが必要」などの意見もありました。今後、天草を経由して長崎の教会を見るルートや鹿児島へ渡るルートなどの具体的な提案がもっと必要だと感じました。

▼報告者・木村 英樹 (市職員・県福岡事務所派遣)



匠 生業の継承者たち

— 農業の未来を担う若き後継者 —

「新しい作物の栽培に挑戦したい」

益田 竜一 さん (天草町高浜北・20歳)

家業である農業を継いで約1年。姉と2人で、ミニトマトやマンゴー、米作りを手がける。父親が体調を崩したため、農業大学校を途中で辞め、昨年7月に帰郷した。小さいころからずっと農作業を手伝ってきたが、父親からは「農業は大変だから継ぐな」と言われていた。それでも農業に携わろうと思ったのは「自分なりに考えて、やりたいことをやれるところが魅力。がんばれば、がんばった分だけ返ってくるんです」。今は、お姉さんをはじめ、農業の先輩た

ちからいろいろと教わりながら、経験を積んでいる。現在、主に栽培しているのはミニトマト。8月に苗を植え、来年6月まで成長させながら収穫していく。成長と実をつけさせるバランスが難しいそうだ。マンゴーは、受粉がうまくいかなかったため、今年の収穫はあまり期待できない。「この失敗を生かして、来年は必ず成功させます。ゆくゆくはマンゴーを主にできたら」と意欲を燃やす。一生懸命育てても収穫量が落ち込むときは、思いどおりいかないときは、農業の厳しさを思い知る。こういうときに相談し合う同世代の後継者が、天草にほとんどいないのが悩み。大学時代の友人などに相談したり、情報交換したりしているが、もっと同世代の就農が増えればと願う。今の目標は、天草ではあまりなじみのない新しい作物を栽培すること。天草でいち早くミニトマトのハウス栽培を始めた亡き父のチャレンジ精神を受け継ぐ若き後継者は今、模索しているところだ。

ハッピーバースデー

1歳になります



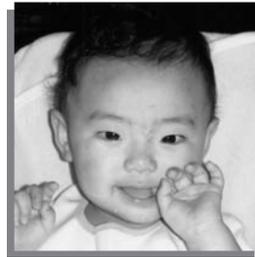
江川 佳希 くん

浄南町
平成18年10月3日生
父・義友さん 母・めぐみさん
人の気持ちがわかる
やさしい子になってね。



濱 陽菜 ちゃん

牛深町
平成18年10月28日生
父・浩司さん 母・春菜さん
美玲姉ちゃんと遊ぶのが
好きです。



浦田 真緒 ちゃん

牛深町
平成18年10月27日生
父・大介さん 母・裕子さん
じいちゃん、ばあちゃん
また、いっぱい遊んでね♡



山田 陽登 くん

浜崎町
平成18年10月17日生
父・亮さん 母・佐由美さん
ごはんをおなかいっぱい食べて
ごきげん◎です。



大平 慎丈 くん

楠浦町
平成18年10月25日生
父・二三雄さん 母・美樹さん
しんじょうスマイルが
みんなの元気の源。



森田 穂乃佳 ちゃん

本渡町本渡
平成18年10月12日生
父・雄治さん 母・和歌子さん
だいぢ兄ちゃん
これからいっぱい遊んでね。

11月で満1歳になるお子さんを募集します！

- 応募期限=10月12日(金)まで(必着)。
- 応募方法=写真裏にお子さんの住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、コメント(30字以内)、保護者名(父・母)を記入し、〒

863-8631(住所記載不要)天草市役所秘書課へ郵送または持参してください。なお、写真はお子さんが大きく、鮮明に写っているものをお願いします。また、写真の掲載は6人まで(応募者多数の場合は抽選)とし、応募写真は返却しません。

みんなの声

「民事訴訟裁判通達書」と書かれたハガキが：

先日、「民事訴訟裁判通達書」と書かれたハガキが届きました。書面には、「今回、貴方に対する民事訴訟裁判の訴状が提出された事を通達いたします。(中略)こちら民法188条に基づいた財務省認可書となっておりますので出廷拒否されますと原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置といたしましては被告の給与及び、動産物、不動産物の差し押さえを執行官立会いのもと強制執行させていただきます。(中略)尚、書面通達となりますので、個人情報保護の為、詳しい詳細等は当職員までご連絡下さい(以下省略)」と記載してあります。しかし、自分にはこのような請求をされる覚えはないのですが、どうしたらいいのか不安です。

〔匿名希望〕

「お答えします」
このような通知書は、根拠がないにもかかわらず請求がなされた「架空請求」です。請求者は、債権回収業者や法律事務所のほか、財務管理局などと公的機関のように語るものもいます。「架空請求」は、支払い義務のない人からお金をだまし取ろうとする悪質な詐欺。一度連絡すれば相手に連絡先がわかってしまい、相手の思うつぼです。「架空請求」があった場合は、次のように対処してください。
①無視して絶対に連絡しない。
②お金は絶対に支払わない。
③家族にも注意を呼びかける。
④氏名や電話番号などの個人情報情報は絶対に教えない。
⑤脅されて不安なときは警察署に相談する。
※なお、裁判所から書留などで文書が送られてきたときは、すぐに次のところへ相談してください。
【相談・問い合わせ先】
・天草警察署 ☎0110
・牛深警察署 ☎72110
・本庁(別館)・商工観光課商工振興係 ☎1111(内線2552)

地域づくりコーナー

人が動く 地域が動く 天草が動く

「コミュニティ助成事業で 東浜区自治公民館を建設」

本渡南・東浜区自治会 (松田暉三区長)

東浜区自治会では、コミュニティの発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業を活用し、自治公民館を建設、7月15日に落成しました。これまで東浜区には自治公民館がなかったため、隣接している区の公民館や個人所有の駐車場などを借りて、地区の会議や行事などを行っており、自治公民館の建設は区民にとって長年の願いとなっていました。今年度、助成を受けられることが決定し、ついに公民館建設に至りました。早速、完成した公民館で区の会議や藤陰社中の皆さんによる踊りの教室などを行ったほか、9月17日には敬老会も開催しました。今後も地域活動の拠点として、

て、老人会や子ども会などの活動に利用したり、各種イベントの開催や区民の憩いの場として活用したりしていきます。

※コミュニティ助成事業は、宝くじ普及広報事業費を財源として(財)自治総合センターが助成するものです。

▲でき上がった東浜区自治公民館

【編集発行】

熊本県天草市役所
 総務部秘書課広報広聴係
 〒863-8631 天草市東浜町8番1号
 TEL 0969-23-1111
 FAX 0969-22-7016
 URL <http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>
 E-mail hisyoka@city.amakusa.lg.jp



秋の運動会では、子どものがんばりや早い順位を望み大きな声援が…。今年の世界陸上では、精神力の弱さが目立ち、本来の実力が出せない日本選手も…。人生はオンリーワンでいいと思いますが、スポーツ競技ではナンバーワンを目ざす教えも必要なのでは？【空】

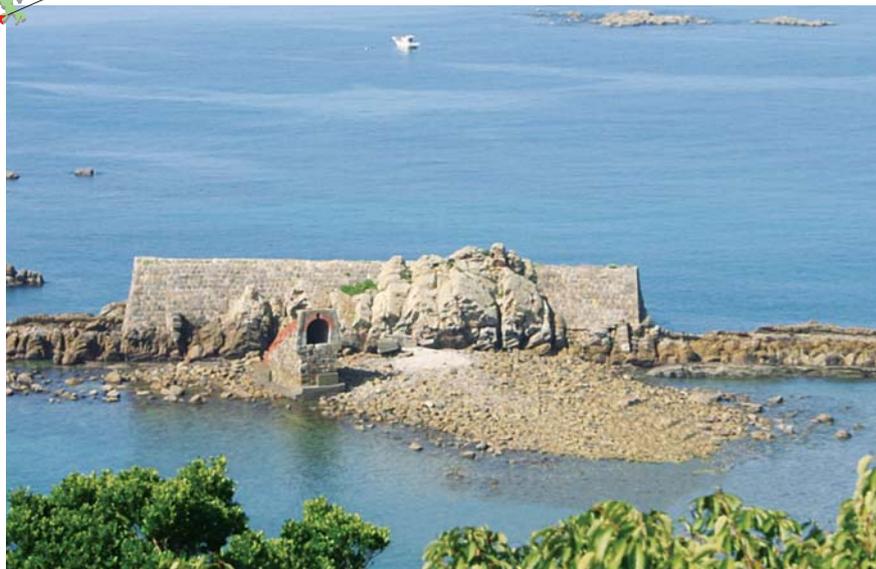
世界陸上大阪大会が開催されました。日本人は地の利を生かせず、思うような結果が出せませんでした。種目の中では、一瞬を競う短距離に魅力があります。私も昔は短距離を走っていましたが、今はネオンを見ると突然マラソンランナーに変身してしまいます。【凡】

6年半も広報紙の編集をともにしてきた大親友のパソコンくんとついに別れ。今号から新しいパソコンくんと編集しましたが、思いどおりに動いてくれません。おまけに、私は頭痛や首・肩に凝りが出る始末。仲良しになるには、まだ時間が掛かりそうです。【松】

五足の靴顕彰全国短歌大会の取材へ(12ページ参照)。「短歌って難しそう」という不安は一変。入選作品には身近な出来事を詠んだものがあり、「わかるわかる」とうなずくこと多々。五・七・五・七・七で、人の心を動かす表現ができる作者の皆さんに脱帽です。【村】



レンズの奥に見える **宝島のキャンパス**



げすじま えぼしこうあと
下須島沖の海底炭坑“烏帽子坑跡”

VoL.20
 牛深町

牛深町の下須島西岸から約200m沖にある海底炭坑「烏帽子坑跡」。海上に坑口がある珍しい史跡で、市指定の文化財です。明治30(1897)年に開坑し、良質の無煙炭を採掘。しかし、坑内に浸入する海水の排水処理ができずに、数年後に廃坑となりました。近年、坑口アーチ部分の要石が相次いで落下。崩壊の危険性が高まっており、市では現状維持のための保存整備を行うことにしています。



ぶどう おお
「高浜の町は葡萄で掩われている」

明治40年8月9日の朝に富岡を出発した五足の靴の一行は、32km先の大江を目ざして徒歩で天草西海岸を北から南へ向かいます。5人は道を間違え、後戻りしながら高浜に到

着。高浜では、庄屋だった上田家に立ち寄り、天草・島原の乱などについて調べています。

当時の高浜では、「高浜葡萄」が多くの家で作られていました。「高浜の町は葡萄で掩われている(中略)それを見て南の海の島らしい感じがした。」と紀行文に記されるほど、5人は強い印象を受けています。この高浜葡萄は、病気に弱く、消毒などに手間が掛かるため、栽培する家が減少。現在では1軒のみで栽培されています。



▲現在、高浜で栽培されている「高浜葡萄」